

## 12月議会での山下の質問

### (1)国登録記念物「菊池川堤防のハゼ並木」の保存活用計画について

(質問) ①「菊池川堤防のハゼ並木」の所有者及び管理者が文化庁のホームページに明記されていないがどうなっているか。

②保護と活用の具体策はどうなっているか。

(答弁) ①菊池川堤防のハゼ並木は 玉名市繁根木のJR鹿児島本線砂天神踏切から下流の大浜橋までの約3.2kmの範囲にある。木蠟（もくろう）採取のため、江戸時代後期に植えられたと伝えられている。ハゼの木がまとまって残存しており、歴史的にも貴重として平成19年2月6日植物としては全国初の国登録記念物となった。江戸時代の植栽のため、所有者及び管理者は不明。今後、玉名市が管理団体となり、維持管理する体制を整える。

②玉名市で現況調査や、枝の剪定などの維持管理を行っている。さらに玉名町校区まちづくり委員会などが主体となって、毎年秋にハゼ並木の



菊池川堤防のハゼ並木

清掃活動が行われ、本市も協力と支援を行いハゼ並木の保全を図っている。今後、国の指定文化財やこのハゼ並木等を含め、本市全体での保存活用計画を策定する。ハゼ並木の管理計画策定は、全体計画の策定後に進める予定である。

### (2)小学校夏季休業期間中のプール開放について

(質問) ①令和5年度の夏期休業中のプールの開設状況はどうだったか。

②玉名市民プールの平常の運営費はいくらか。

③その予算を使って、夏期休業中に子ども達を満足させるようなプールの開設を考えることはないか。

(答弁) ①玉名町小学校のみ開設。PTAが綿密に計画を立てていた。熱中症警戒アラートが発表されたら中止することを決めていたため、令和5年度は猛暑により1日も開放できなかった。以前は、夏季休業中のプール開放は、各PTAが運営主体となって多くの小学校で実施していたが、救急救命法の講習の受講が必要となっているため、特に小規模校において開放が困難となっている状況にあると聞いている。

②平成26年～令和元年度6年間の維持管理費は、平均年額1300万円(内管理警備費400万円)。

③不可能ではないが、解決すべき課題がある。

(1)警備業資格を有する会社へ委託となり、熱中症アラートや荒天等の理由で開放しない場合も費用は発生する。(2)鍵付きのロッカーはない。



更衣室・トイレには監視カメラの設置ができない。よって防犯対策に課題がある。(3)校区外からの利用がある場合、保護者の送迎や駐車場の問題も想定される。課題を解決することに加え、熱中症対策の必要があるので、既存の学校プールの開放については、充分検討を重ねなければならない。

(意見) 東京都品川区では「学校プール夏期一般開放 夏は学校のプールで泳ごう」という取り組みがされている。小学校6校と中学校1校で実施し、各学校6日間開放している。経費は、単価契約で1日監視員2万5千円、受付係6千円支給。5年度に支払った経費は、監視員が総額195万円、受付(スポーツ推進委員)総額90万円、合計285万円だったとのこと。公開しないときのプールの管理は教育委員会で行った。など、他にも参考になる事例があったことを議会の中で発言した。

### (3)都市計画税について

**(質問)** 都市計画税を課している目的及び行った事業はなにがあるか

**(答弁)** 都市計画事業、又は土地区画整理事業に要する費用に充てるため課することができる目的税。事業により都市環境の改善や土地の利用状況が増進することで、所有者の利益が増大するというので都市計画税が課されている。法令の規定に基づき、旧玉名市から「玉名市都市計画税条例」を継承し、都市計画事業の恩恵の高い区域に都市計画税を課している

都市計画事業は県の事業認可を受ける必要がある。現在、事業認可を受けて実施中の都市計画事業はない。これまで街路事業に活用し、都市交通における最も基幹的な都市施設の整備を行ってきた。都市計画税の使途としては、整備してきた事業の事業費負担の平準化を図る地方債の償還に充てている。



都市計画のイメージ（街路事業）

**(意見)** よくわからないところがあるため、継続して質問を行う予定。

1 2月議会補正予算に賛成せず。

**(理由)** 一般職員の給料を上げる場合は、会計年度任用職員の給料も引き上げるように総務省が通達している。それにもかかわらず、会計年度任用職員の給料引き上げを行わなかった。

### 市政報告会・玉名の未来を語る会報告

令和5年12月17日、24名が参加。未来を語る会は4つのグループ毎に話し合い、他のグループへ最も話したいことを一つ発表してもらった。



玉名の未来を語る会の様子

### <発表及び提案の一部>

○敬老会と同様にこどもの日を祝う会をおこなう。○子どもが生き生きと楽しく生活できる住んでみたい市にしたい。○介護対象者が減少するように市がもっと積極的な対策を展開して。○玉名の道路の環境とか民家もたくさん新しくなって、きれいなまち作りができて進化していると思う。

その他の提案・意見などは右のQRコード または、わくわく玉名から。



大好き玉名  
市政報告  
+α  
冬号  
令和6年1月21日発行 No. 9



ホトケノザ

花期：冬～春 花に毛がいっぱいあるのがわかりますか。



玉名市議会議員

山下けいぞう

事務所 玉名市立願寺85番地3  
携帯電話 090-2852-1764  
電話・Fax 0968-73-5640  
メール hgi54321@hazenamiki.sakura.ne.jp  
HP <https://www.wakuwakutamana.com>



庭の美化 一步広げて道路まで